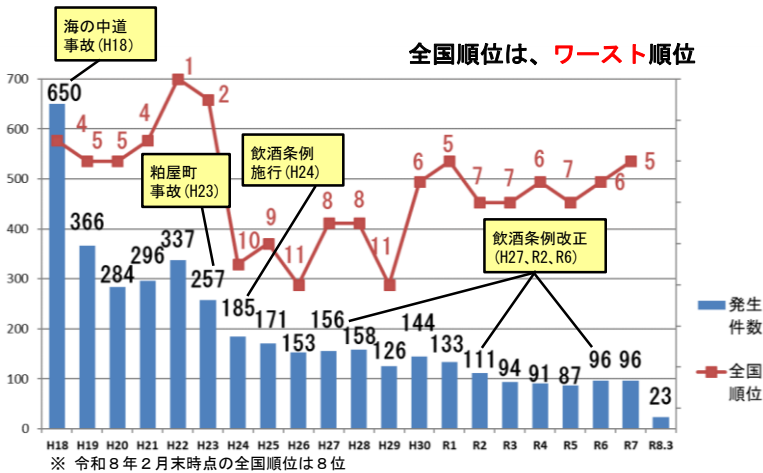
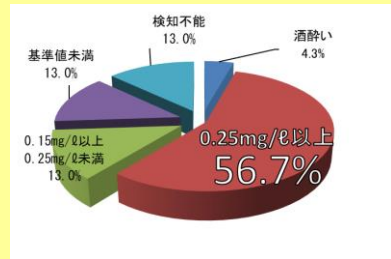


1 福岡県における飲酒運転による交通事故の状況



運転者が保有していたアルコール濃度割合 (R8.1~3)



約6割が「高濃度アルコール保有者による酒気帯び運転」です。

アルコールの影響を認識しつつ、敢えて運転している悪質な運転者が多いことが分かります。

※ 高濃度～呼気0.25mg/ℓ以上の酒気帯び運転

2 飲酒運転を目撃した際の通報は県民の義務 (福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例)

こんなときは、必ず110番!

- ・ 駐車している車の運転席で飲酒している。
- ・ 酒に酔った様子の人や酒臭のする人が自転車や、車の運転席に乗ろうとしている。
- ・ 「蛇行する車や自転車」「青信号なのに発進しない」などを見かけたときも、110番通報をお願いします。

110番通報するときは

- ① 運転中のときは、車両を止める。
- ② 警察官が必要なことを尋ねるので、落ち着いて質問に答えてください。

断片的な情報でも構いません!



「飲酒運転通報訓練マニュアル動画」をYouTubeで公開中

福岡県警察からお願い

「あの車飲酒運転かも」「あの人飲酒運転するかも」そう思ったときは、迷わず110番通報してください。

- ・ 断片的な情報でも構いません。
- ・ 通報された方の氏名等を相手に伝えることは一切ありません。
- ・ 結果的に飲酒運転でなくても構いません。

福岡県における飲酒運転通報件数・検挙件数

- ・ 通報：532件 (前年同期比-27件)
- ・ 通報による検挙：42件 (前年同期比-27件)

※ 集計期間：令和8年1月1日～令和8年3月31日

3 飲酒運転の代償

- ① 罰則 酒酔い運転：5年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金
酒気帯び運転：3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金
- ② 行政処分 (※処分の前歴及びその他累積点数がない場合)

酒酔い運転	35点	免許取消 (欠格期間3年)
酒気帯び運転	0.25mg/L以上	25点
	0.25mg/L未満	13点
	0.15mg/L以上	免許停止(90日)

場合によっては、**欠格期間が10年にも!**
例：酒酔い運転をしていた者が、ひき逃げをした場合

罰金や行政処分のほか、**逮捕、失業、家庭崩壊**も...

運転者以外にも罰則が

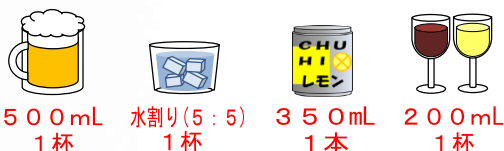
- ① 車両の提供：お酒を飲んだ人やこれから飲む人に車を貸してはいけません。
 - ② 酒類の提供：車を運転する人にお酒を飲ませてはいけません。
 - ③ 車両に同乗：お酒を飲んでいる人が運転する車に同乗してはいけません。
- ※ ①～③とも禁止されており、拘禁刑や罰金刑が定められています。



飲酒運転撲滅啓発動画「未来への道標」をYouTubeで公開中

4 アルコールの分解に必要な時間の目安

ビールであれば 焼酎であれば チューハイであれば ワインであれば



いずれかを飲めば...

4時間以上

(女性は5時間以上)

※ 体調・体質・アルコール濃度によっては、さらに時間が掛かります。

よくある勘違い

「一眠りしたから大丈夫」

睡眠中は肝臓の機能が低下し、体内のアルコール分解速度は遅くなります。

「風呂やサウナで汗を流したから大丈夫」

体内のアルコールの多くは、肝臓で分解されるので、汗や尿などでアルコールが抜けることはほとんどありません。

飲酒運転は、絶対しない! させない! 許さない! そして、見逃さない!

※ この資料は県警ホームページ「飲酒運転の撲滅」カテゴリに掲載しています (ホーム→飲酒運転の撲滅→飲酒運転撲滅ワンポイント資料)
お問い合わせ：福岡県警察本部 交通企画課 飲酒運転対策係 092-641-4141 (内線5035)